

云はれてゐる。

然しながら氏は頭腦が良く、殊に記憶力が無類によく、所謂目から鼻へ抜ける賢さがあり且つ親分肌で度胸がある大丈夫であつた所から、神戸へ出て来た時は、無一物であつたと云はれてゐるが、明治十七年入信當時には、宇治野で八百屋をして、酒でも米でも油でも、醬油でも野菜でも、その他日用品は何でもあるといふ工合で、番頭の四五人も置いて手広く商賣をやり、尙其外に地付の貸家二十軒、地無の貸家十軒、合せて貸家の三十戸も拵へて、宇治野の八百卯と云へば、一寸その界限では名を響かせたものであつた。

然し元々博奕打ちの無一物から、そこまで仕上げて来た人であつただけ、本教に入信せぬ前から、正月前になると、借家人全部に餅米を頒つて正月餅を搗かせたり、貸家が明いては結局損になるので、家賃を安くして貸し、少々損をしても諦めが良かったとかいふて、その爲す處の綺麗な人であつたといふ。

さりながらその家庭は、先妻が氏より六歳の年長で、途中離別し、後妻が又三歳の年長で、

その外に妾も圍うて居たとかで、閨房關係には、妙なからざる埃を積んで居た人であつたらしい。

然しそれ等はやがて裁かるべき日が来た。明治十七年の春の或日であつた。氏は所要があつて三宮町を通つて居た。其頃三宮神社の前に相當大きな溝があつて、それに橋が架けてあつた。氏はその橋を渡つて居て、突然溝の中へはまり込むと同時に、俄に眼が見えん様になつた。多分眼が梅毒性底翳のため一時に見えんやうになつたので、足を踏みすべらして溝の中に落ち込んだのであらう。兎角して家に歸り、それから種々と治療に手を盡したが、少しも良くならず。俄盲目となつて氏は誠に困り果ててゐた。

かゝる處へ八百屋の青物卸の關係から、彼の兵庫和田崎町の吉原庄吉氏が、磯村氏に勾ひかけ、遂に明治十七年舊五月(明不)に入信されたのであつた。時に氏は四十二歳であつた。

入信後氏は一時うつすらと見えるまでの御守護を頂かれ、其間に御かくらの御手など覺へられたのであつたが、明治十八年十月以來、氏の後妻おさき女の色情事件などあつて、家庭内に

新に紛擾が勃發して、治まり難きものがあるなどしてか、明治廿一年春再び眼が悪くなつた。清水與之助大人など多大の盡力を致され、即ち清水大人は磯村氏の稀なる人材なるより、

「磯村はよく道に會ふ男ですのに、眼が見えないのが惜しう御座います。せめて片眼だけでも見えましたら、道のために大いに間に會ひ、働きが出来ますから、どうか私の眼二つのものを一眼差上げますから、磯村の眼を片眼だけでも、どうか御助け下さい。」

と一心に願はれた。然るに神様の御さしづに、

「錦と、ほろとは、代へる事はできません。」

と仰せあつたさうで、遂に、

「どうも仕方がないから、観念せられよ。」

と、磯村氏に言ひ聞かせられたといふ事である。

さういふ様な譯で、磯村氏も、

「私もあきらめて居るのや。」

と云はれ、尙壯年の頃の、自ら爲て来た悪業の數々を回想せられて、

「私は眼が見えんで命が助かつて居るのや。眼が見えたら命がない。私は人も殺して居る。私のためには人が死んで居る。」

と、若き日の恐ろしい理を追念せられて、只管たんのうの理を治められ、因縁納消のため、道の上への盡しと運びに、専念打ち込まれたのであつた。

かくて氏の天才的なる明智と膽略は、遺憾なく道の上に發揮され、その兵神の道のみならず天理教會本部の創立の上にも、神一條助一條の爲に盡されたる運びの數々は、幾多の逸話となつて残り、無類の成績をあげられたのであつた。今も尙同家に残る御教祖御直授の御赤衣と、氏が明治三十八年八月二十日不測の悪疾に溘然逝くや、初代管長中山新治郎殿より頂かれたる町重を極むる破格の誄詞とは、最もよく氏の偉勳を語るもので、盲磯村の名、今に及んで噴々として傳へられてゐるのである。

磯村氏に次ぐ花隈宇治野組の巨人、岩崎新兵衛氏(天保十二年一月廿八日 生入伏當時四十四歳)は、ついで同十七年八月三十日(舊七月十日)に入信された。

氏は元武庫郡六甲村の内藤原、大前家の出で、後神戸花隈町二百三十三番邸、岩崎平治郎氏養女きくの婿養子として来た人であつた。性聰明勤勉で、又「音新」と云はれた程の理財家であつた。當時七、八反の田地があつて、地所や借家の賃貸で、餘融ある生活を爲されてゐた。

然るに明治十七年舊七月頃、氏の妻きくが産後らうがい(即産瘵)となつて困つてゐられた。其頃きくの叔父に山田某といふ人があつた。黄疸病に罹つたのを、前記磯村卯之助氏や松田くに女等が、御助けに運ばれて、不思議に助けられた事があつた。きく女はその話を聞いて「自分も天理王命様に助けて貰ひたい。」と思ひ、遂に同町の松田くに女方にまで、頼みに行つたのであつた。

處が丁度其日は、明治十七年舊七月十日で、奈良監獄に收監されました御教祖が、監獄から

御歸りになるといふので、前記した様に松田くに女等は、同行十人連れて奈良迄御迎に行つて不在であつたが、歸宅早々、

「今岩崎さんから御助けを頼みに来てました。」と、留守居の者から聞いたくに女は、早速岩崎家を訪ねて行つた。

それから講元端田久吉氏方へも御知らせしたので、講元始め講社大勢かはるく御助けに運ばれ、三願(即九)位で、きく女は助けられた。それより岩崎家も亦入信せられたのであつた。

然るに岩崎新兵衛氏は、當時花隈の淨土宗福徳寺の世話人で、佛法にも仲々熱心、且つ堅實なる思想の持主であつたので、妻の血の道が助かり、それに就て神様の御話も種々聞いたが、まだ得心が行つて十分の信仰をするといふ處にまでは及んでゐなかつた。

そこで氏は閑があるまゝに、何れも近くで八百屋をしてゐる宇治野の磯村卯之助氏方や、花隈町の松田くに女方向へ遊びに行つて、興味を持ちかけてきた本教の事に就て、色々尋ねてゐる

た。

或日岩崎氏は松田方にきて、十七號の御筆先を見て、深く感ずる所あり、次で又磯村氏よりも十二下りの御歌の本を拜借して、感激する處深かつたか、遂に右十二下りの御歌を自ら謹寫せられた。それが今に同家に残る「明治十七年九月廿日、十二下り御つとめの歌、岩崎新兵衛所持」と表記された氏眞筆の同寫本である。

それより氏は心から本教に信仰歸依するに至られたもので、それ以來は湯屋の風呂の湯の落ちる午前一時頃までも、松田方や磯村方等で本教信仰談に時の經つのも忘れて話し込む様、熱心せられて行つたのであつた。

されば翌明治十八年の半ば頃より、遂に兵庫眞明組第二番乃至兵神眞明講の會計係に選任せられ、後兵神分教會の創立せられるや、その材幹を認められて、會計兼理事の要職に擧げられ兵神初代會長の深き信任を得られて、内は會計の重任に、外は理事として、東奔西走攝播其他の全兵神の地方講社の指導誘掖に、出色の功績を致されたのであつた。

五、爾餘の同兩町の重なる人々

以上花隈、宇治野組講社の代表的人物の入信事情を記したが、同組には尙その他にも有爲なる人材が少なくはなかつた。即ち中井宗七、野本七兵衛、高橋善三郎、一榮萬作、加納福松、岩崎藤三郎、小川藤左衛門、田中寅吉、等々の諸氏、さきに前章に述べたる和田崎町以來の、一所から多數人材を輩出したものであつた。

それがやがて次で來るべき兵神眞明講乃至兵神分教會の中心勢力となり、より大なる道へのより大なる御奉公を爲さるゝに至つたのであつた。次で尙その他の神戸部の町々よりも、有力なる新講社の入信があるが、暫くこゝには差し控へて置く。

第三節 地方講社の其後の興起

前章に端田方眞明講社の初期に屬する地方郡部講社の濫觴として、明石郡山田眞明講社(後の子會支)、美奈郡三木眞明講社(後の三木支會)、加古郡二子眞明講社(後の加古支會)の三者に就て、その發端を

畧述してきたが、既にそれ等の項に於ても、地方郡部の講社の漸く明治十六年末より活氣ある活動に入らんとせるを叙して置いた。

然るに明治十七年初頭、端田方講社の大刷新より、内は有力なる花隈、宇治野組の新講社を輩出したのみならず、外は更に多數の新たなる地方有力なる新講社を、攝播の野に續出せしめたのであつた。それが以下記さむとする三木系の山田(後の社及中吉)・喜多村(後の加西、神)兩講社を始めとして、鳴尾(後の武川宣教所)、明石(後の明石)、下村(後の美濃)の各講社である。

一、三木系山田眞明講社の濫觴

前章に述べたるが如く、美濃郡三木眞明講社の濫觴をなす三木町の藤村喜代松氏の一家は、明治十五年舊八月以來、兵庫富屋町の義弟富田傳次郎氏より、夙に本教を傳へられて、「奉修南無天輪王命守護」といふ御札を頂いて御祭りはして居たが、然し未だ進んで積極的に助一條の活動を爲すまでの信仰は得て居なかつた。

然るに翌明治十六年末、氏の三男林之助の足痛を病みし際、清水與之助、平川伊兵衛の兩氏

が出張、僅に三日三夜の御願ひ勤めをなし下さる事に依つて見事に助けられてより、一家は心から感激熱心を起し、爾來奮然として氏はその生業の鋸の目立てを爲しながら、近郷近在を盛んに匂ひかけ御助けして廻られたのであつた。それより忽ちにして、それらの地方に多數の講社が續生する様になつたのである。

然してその地方といふは、氏の居住地、三木町の内福井町を中心として、北接する隣郡加東郡市場村地方であつた。今その當初(明治十八年八月記録)の同講社名簿を見るに、市場村地方に於ては、初めは同村檜山村に最も多數の講社が出来て居た。然るに明治十七年二月頃より、同村山田村にも俄然として多數の講社が出来てゆき、遂に翌十八年舊九月、山田眞明講社を結成するに至つたのである。今その濫觴を尋ねるに、其頃同山田村に藤本幸助といふ人があつた。どういふ事情からであつたか、今その詳細は不明であるが、此人最も早く明治十六年舊二月十一日入信と記録されてある。然しながらその後一年、他の何人も之に追従して入信するものが無かつた。然るにその翌明治十七年舊二月十日、右藤本氏よりの匂ひがけて、同村の小林榮次郎氏(二年)

一月十六日生) 外敷氏が入信せられてより、俄然活氣を呈し、更に同月十五日、同村市枝定吉氏(永嘉二年一月十九日生 常時册五級) 外敷氏が入信せらるゝに及んで、その活動益々大に、遂に數年ならずして、三木系講社中第一の有力講社として、駭目すべき大發展を爲したのであつた。

右の如く同講の發展には、藤本幸助、小林榮次郎、市枝定吉の三氏の三楔機を成す人々に依りて、今日の根本の基を開かれたのであるが、その最も偉大にして、眞の同講發展の主因を成したのは、後、社支教會(現社支)の初代会長となつた右、市枝定吉氏である。依つて茲にはその市枝定吉氏の入信の動機事情のみを概略掲げる事とする。

其頃市枝氏は、同市場村山田七十八番屋敷に於て、欽銀治を本職としながら、一三三反の百姓をして居た。然るに明治十七年の正月頃より、平素から餘り健康な身體でもなかつた同氏は風邪が原因で脚を病み、職仕事には相當根氣の強かつた同氏ではあつたが、思ふ様に働けず、遊惰な生活を送るの止むなきに至つて居た。

かゝる所へ、前記の小林榮次郎氏から匂ひかけられて、

「そんなありがたい神様があるのなら、私も信心さして貰はう。」

と云つて、初めて右小林氏から神様の御話を聞き、御願ひをして貰ひ、かくて兩三日運んで貰ふ内に、不思議にも拭ふが如くに助けられたのであつた。そこで早速同十七年舊二月十五日、その小林氏に連れられて、氏は初めて三木眞明講々元、藤村喜代松氏方へ參詣した。それが市枝定吉氏入信の最初であつたのである。

その後前記した如く、翌明治十八年舊九月、小林榮次郎氏を講元とし、講社二十餘戸を以て、初めて同村に三木系の山田眞明講を組んだのであつた。然るに翌十九年更に同山田村に十數戸の講社を増し、計約四十餘戸の講社となつた頃、はしなくも發した或事情(後述す)のために、初代講元小林榮次郎氏は失脚の止むなきに至り、同講として初めて他郷(美濃郡口吉川村、男に道を擴め、又該事情に際して操守堅固にして所信を枉げなかつた市枝定吉氏が、擧げられて遂に同講の講元となつたのであつた。それより氏の誘導その良ろしきを得、驚くべき講運の隆昌を來して、遂に今日の社分教會の基を築かれたのであつたが、そこには、氏獨得の純情に燃ゆる信

仰があるが、又の記す機会があるので以上を以て山田眞明講社の濫觴の記述を止めて置く。

二、三木系喜多村眞明講社の濫觴

三木眞明講が加古川の本流に添ふて北進する勢は、前項に述べたる如く、まづ加東郡市場村椋山に最初の因子を置き、次で同村山田村に山田眞明講誘發の種子を蒔いたが、更に遡りて同郡大部村の内喜多村に第二の有力なる講社發生の種子を蒔いたのである。それがこれより述べむとする三木系喜多村眞明講社の濫觴である。

明治十六年末(不月)の或日である。神戸の生田神社の前附近に居住して居たと云ふ某氏が、その親戚先に當る加東郡大部村の内喜多村の小林清左衛門といふ、百姓の傍ら質屋をして居た村の素封家へ、商用とかで寄つてきた。

時に右清左衛門氏(天保十年生、常時四十五歳)は、足痛みの病氣にて難澁してゐたのを見て、その某氏は、「兵庫に天りん王命様と申して、誠に有難い神様が出來、澤山の人が参り、何事もよく御助け下さる。この神様に御願ひしたら、どんな病氣でも助からん事はない。その講元は三木の方

にもある。」

と、教へてくれた。

そこで清左衛門氏は、三木町の福井町に藤村家を訪ねて参拜し、少しばかりの御息氣の紙を頂いて歸つて、それで痛む足を撫で、居た處、不思議にも直ぐに治つたのであつた。

然るに其の後幾何もなく翌明治十七年舊二月十日頃、再び前記の神戸の某氏が、商用で小林清左衛門氏方へ立ち寄つてきた。清左衛門氏は曩きの日の御蔭を思ひ出して、感謝に堪えず、その結構なる神様の御話を衆と共に、更に詳しく聞かして頂かうとして、其翌舊十一日同村の氏の自家、小林清右衛門氏、その清右衛門氏の娘こゆき女(安政四年十一月四日生、常時廿八歳)の嫁してゐる同村の藤原幾治郎氏(安政五年生、明治廿一年二月二十八日崩一歳、後の神時分教會長藤原吉次郎氏の兄)、其隣家の松本忠三郎氏、村總代の友定秀助氏、其他友定元治郎氏、藤原源三郎氏(後の加西分教會長、藤原吉次郎氏の父)、小林善七氏等へ通知した。そこでそれらの人々は、右小林清左衛門方にて、一席の有難い御話を拜聴したのであつた。その歸路父源三郎氏と共に話を聞いた、まだ年少の藤原吉次郎氏(慶應三年六月五日生、常時十八歳)は、「國常立命や伊弉那岐命、伊弉

那美命などの神様は、國史略にある。」など、噂しながら歸つて行つたのであつた。

その後同十七年舊五月十日、前記藤原源三郎氏も亦手足の神經痛より三木町の藤村喜代松氏

方へ參詣して、御話を聞き、御息氣の紙を頂いて歸り、日々朝晩に自分で痛い手足を撫で、居た處、數日間にてすつきりと御蔭を頂いたのであつた。

又同十七年舊九月、前記藤原幾治郎氏の長男八太郎(明治十六年八月十八日生)が、驚口瘡を病んだので祖父の勘兵衛氏は、小林清左衛門、松本忠三郎の兩氏と共に、三木の藤村家に參拜して、是又不思議に御助けを蒙つたのであつた。

斯様にして、その後諸氏が何れも大小に拘らず、珍らしい御助けを受けたので、其頃前記の諸氏の外に、小林大吉、友定龜治郎の諸氏をも加へて、合同にて三木の藤村家より初めて「奉修南無天輪王命守護」と書いた御札を頂いて來て、幅五寸位、高さ一尺二三寸位の白木の箱を作つて其中に納め、丁度巷間の伊勢講に於て爲すが如く、毎月何日講社勤日と定めて、右御箱に一升徳利を添へて、順次講員の間を廻り、其順番に當つた者が、酒一升と肴二三品を拵へ

て、之を各員に頂いて歸つて貰ふといふ、至つて簡單なる講を組んだのであつた。これが喜多村眞明講の最初期に於ける姿であつた。

然るにその後約一年餘も、かくの如く御蔭を頂いた者達が心ばかりの講を成して居たが、未だ何人も、その天理王命様の根元を知つたものがなかつた。それを切に物足りなく思つたのが、至つて諸宗の世話事の好きな松本忠三郎氏(生年文政十二年)であつた。

明治十八年舊九月の上旬の或日であつた。氏は、

「天理王命さんが、有難い〜といふたとて、誰もまだその根元へ行つた者がないから、本當の事がわからん。それで私が一遍大和の根元へ行つて、見て來る。參つたら、わかる。」

かく、同信の人々に言ひ置いて、御握りの焼き飯をこしらへて、誰に頼まれたといふのでもなく、自らの興趣から大和の御地場へと、唯一人發足した。

初めての旅路、やう／＼にして尋ね當て、御地場へ到着したる處、御教祖様は、明日奈良へ行かれるといふので、御側の某婦人が、御教祖の御髪を梳いて結ふて居られる處であつた。

松本氏は遙々と播州加東郡大部村の喜多村の里から、神様の有難い事を慕ふて、尋ねくつて御参りした事を申上げ、その言葉の終りに、

「遠い所を参つて來ましたのやから、御印しまでに、御札はんでもあれば、頂かして貰ひたう御座います。」

と、御願ひした。するとその御側の婦人から、

「そんなものはあらへん。又さういふ道やない。」

と、斷はられた。それで更に氏は、御教祖の御髪を梳いて居られるのを見て、

「そんなら髪の一毛一本でも、頂かして貰ひたう御座います。」

と御願ひ申上げた。すると又その婦人は、御教祖の御髪を梳いてゐる櫛を見せて、

「この通りや。御年は召して居られても、なんほ梳いても、抜毛一本ありません。」

と云はれた。その時御教祖は、靜に松本氏を願ひられて、

「あんた白紙持つてるかえ。」

と、仰せになつた。氏が

「ありません。」

と、御答へすると、

「豆腐屋へ行つて、わけて貰ひなはれ。」

と、仰しやつたので、氏は直に豆腐屋へ引き返し、半紙一帖願けて貰つて、再び御教祖の御側に行つて、その紙を御手渡した。すると、御教祖は、その半紙一枚くくに、御自ら其場で御息氣を御かけ下されて、

「これ鉄で切るのやないで。手でわけて、どこなと痛い所にはりよ。その時、「なむてんりおうのみことくく。」と、三遍云ひながらはるのやで。これを皆に頂かして御やりよ。」

と、いと懇ろに仰せ下さつて、氏の手に御下け下さつた。氏は初調ながらも、その倫を絶する偉大なる御教祖の御温容に接しまゐらせて、忽ち底知れぬ深き畏敬思慕の感に衝たれたのであつた。

歸村後、氏は會ふ人毎に、

「これは本當の神さんや。」

と、深く感激して、云ひふらして廻つたので、まだ十分信じ切れなかつた人達も、
「そんなら私も入らうか。」

と云つて、心からそれ等の人々が加盟して、改めて講を組む事になり、一同集會の上、講元には小林清左衛門氏が成る順序であつたが、何故か遠慮して受けられないので、其頃同村の村總代をして居た、友定秀助氏を講元に、藤原源三郎氏を講脇に推舉して、右三名の外、松本鹿之助氏(松本忠三)、藤原幾治郎氏、小林清左衛門氏、其外六名、合計十二名、即十二戸を以て、茲に稍正式に喜多村眞明講最初の結講を成したのであつた。

その結講の記念として、其節參集して居た藤原源三郎氏の息吉次郎氏が、右講社の名簿の表書を、同村の廣瀬千代吉といふ能書家に書いて貰ひに持參した處、彼は尙あやふやなる吉次郎氏の説明を、大いに會得した如く、領いて書きなぐつた表題こそは、次の如く、

「明治十八年九月中旬、天龍講名簿、一號高鹿喜村。(喜多村等)大和國……郡三島村、天龍山天神之御子計姫。」

と、大與太苦つてゐるのも亦愛嬌である。その後同十八年末より翌十九年の年頭にかけての同講の内面的進境より、其翌廿年七月の改造に至る一節は、暫く預り置いて後述するであらう。

三、鳴尾眞明講社の再興

赤松方によりて、明治十六年舊正月、一度信仰に入つた武庫郡鳴尾村鳴尾の岩佐伊兵衛氏外數軒の信者は、其後赤松平四郎氏の失脚から彼等の信仰も亦中絶して居た。

然るに翌明治十七年の舊正月、岩佐伊兵衛氏(天保十四年九月二十七日生當時四十二歳)方では、同氏の娘たね子が、生れてまだ百日足らずであるのに、尻に腫物が出来て、次第に大きくなり、その痛みで子供は泣き通すので、母親する女は、夜晝その子を手にすけて抱き、ほし、家内中困り切つて居た。其頃先年岩佐氏に匂ひがけた同村の丹波屋定吉氏も亦病氣で臥て居た。

然るに前記した兵庫和田崎町の吉原庄吉氏は、元尼ヶ崎、出屋敷の人であつた。少年時代貧

しい氏の一家は、そこで借家住居しながら、父金藏氏が鳴尾邊まで干物や芋の行商に来て居た。かゝる關係で吉原庄吉氏はその頃、鳴尾村の百姓小松五右衛門方へ奉公に来て十五、六歳頃迄居た事があつた。

さういふ處から吉原氏は、前記の如く明治十七年舊正月頃右の丹波屋定吉方へ来て、神様のお話をしお助けをして居たのであつた。

處でさきに記した様に岩佐方で困つて居られる事を聞いた丹波屋定吉氏は、岩佐家に行つて妻する女に、

「お家、天輪さんの先生が来とつてだつせ。どんな病氣でも助けると云ふ先生が、うちへ来とつてですが、一つ頼んで見たらどうです。」

「そんなら頼んでおくれ。」

と云ふ事になつて、定吉氏は早速自宅へ歸つて、吉原氏に岩佐家のお助けを頼んだのであつた。然し吉原氏はすぐには動かなかつた。

「この神様は世界にありふれた神様と違ふから、内々一手一つになつて、神様のお話聞くのな
ら行くが、家内中一手にならん様では、助けに行けんから、もう一度行つて、その邊の所を
尋ねてくれ。その上でやらして貰はう。」

と云つて、その旨定吉氏をして、まづ先方へ傳へしめた。すると岩佐家では、家内中相談の上
「以前にも助けて貰ふた事があるから、内々一手になつて神様のお話を聞かして貰ひます。」
との返事であつた。

それより吉原氏は初めて岩佐家にお助けに運び、尙一度歸りて本田せい姉を伴ふて再び來り
二三日滞在してお助けして歸られた。其後兵庫から先輩が交るく一週間交代でお助けに來ら
れたが、約三週間たつたのに思はしいお蔭が見えなかつた。そこでその最後に來られた先生が
「この子供は、とてもよう助からんかも知れん。もしも萬一迎ひとりになつても、決して悔む
やない。じきに十月十日たつたら、この家へ歸つて來まつせ。」
と、一言残して歸られた。

果して其夜十二時頃、その子供は遂に迎へ取りになつた。時に明治十七年舊正月十七日(新曆
日三)であつた。然し岩佐氏の妻する女は幾何もなく懐妊して、其後一年経たぬ間に又女の子が
生れてきた。(其女子は今に東京市)先生の言葉には間違ひはなかつたのである。それより岩佐伊兵
衛氏夫妻は熱心に信仰するやうになり、自ら東奔西走して大いにお助けに努められたので、遂
に明治十九年に鳴尾眞明講を結ぶに至つたのであつた。

明治十七年舊正月兵庫の眞明講社が百〇四名の講員の名を刻した大水玉を拵へた。その中に
唯一人神戸以外の講社として、岩佐伊兵衛氏の名が記されてあるのが、今も尙其の當時の事情
を物語るかの如くである。

四、明石眞明講社の濫觴

神戸と明石、それは僅々歩いても半日の行程もない位である。されば明治十七年春、兵庫に
於ける眞明講社がその陣容を新たにするに於て、忽ち四つの筋道から、明石に本教が道づけら
れたのであつた。その一は兵庫南逆瀬川町の先輩北條仁兵衛氏が、少年の頃お世話になつた明

石町王子の鍛冶又氏に匂ひがけ入信せしめた事であつた。

次ぎには垂水村の山田眞明講社の北川元三郎氏より、垂水の海神社の夏祭りに、麥粉の餅を
賣りに來て居た明石町王子の高井定七氏へ匂ひがけ、入信せしめた事であつた。

次ぎは明石町舟町の米穀仲買商、中山喜助氏が、同町戎町の桂市兵衛氏から、その桂氏の義
兄弟である神戸宇治野の磯村卯之助氏より匂ひがけられて入信した事であつた。

然しながらそれ等は、未だそれ自體が布教活動して、力あるものになる信力を缺いて居た。

然るに同十七年夏、明石材木町の小川和兵衛氏(嘉永二年正月二十三日生、
諸流の統合、明石眞明講への結成にと導かれたのであつた。)

即同年夏、小川氏の長男鹿藏(明治七年十二月十日生、
熊内の小川谷で水車營業をしてゐた末村喜助氏の妻きぬ女は、小川和兵衛氏のすぐの姉であり
右小川家から嫁して居たのであつた。それでその前年きぬ女の眼病を不思議に天理王命様に助
けられ、有難い神様である事は、何よりも小川氏の母がよく知つてゐた。)

そこで此度孫の鹿藏がわるくなつたに就て、すぐ「天理王命様に助けて貰ふたら」と母堂が思はれた。そこから此旨末村方へ頼みに行かれたので、末村夫妻は更に端田講元をお頼みし、同講元や末村夫妻が小川家にお助けに運ばれて、直に鹿藏の病氣は助けられたのであつた。それより小川一家は篤く信仰するやうになつたのであつた。

然るに又それから約半歳後の同年末、小川和兵衛氏の長姉つる女(弘化三年八月廿五日生)の嫁いで居る同明石町の内鍛冶屋町の荒物商、加登喜兵衛氏(弘化元年五月三日生)の二男仁三郎(明治四年二月廿日生)が、これ又ある拍子で倒れた處、それから足が痛み出して動けぬ様になり、果は骨膜炎となつて醫藥で容易に治らぬ重體となつたのであつた。

時につる女は、さきに妹末村きぬ女が失明せんばかりの眼病を、更に甥の鹿藏が熱病を、何れも鮮やかに天理王命様によりて助けられた事を知つて居たので、翌明治十八年舊正月五日、小川氏を通じて遂に加登一家も信仰に入り、次男仁三郎の足痛は、幾何もなく助けられたのであつた。時に加登喜兵衛氏は四十二歳であつた。

この小川、加登兩氏の入信は、やがて明石町の同信者を歸一する力を與へしめ、同十八年八月僅々十戸の講社を以て、小川和兵衛氏を講元とする明石眞明講が初めて組まれたのであつた。

次で翌十九年春、卅餘戸の講社となるに及び、最も人物であつた加登喜兵衛氏が新に衆に囑望せられて講元となるに及び、明石眞明講は長足の發展をなすに至つたのであつた。

五、下村眞明講社の濫觴

美濃郡三木町に發した三木眞明講社は、地元の三木町附近から、更に加古川の本流に添ふて遡り、加東加西の兩郡へと、まづ傳播して行つたが、反つて三木町の側を流るゝ加古川の支流淡河川の流域には及ぼさなかつた。その流域には、神様は別の要木を引出し給ふた。

其頃美濃郡淡河村ノ内下村に藤本庄太郎(安政元年正月十九日生 生人傳當時三十一歳)と云ふ人があつた。親から譲つて貰つた田地が五、六反あつて、その上に一町ほど小作百姓をしながら、酒屋の杜氏に行つたり手車を曳いて駄賃持ちしたり、牛の脊に米をつけて山田へ出したりなどして生活して居た。

然るに明治十七年舊正二月頃(兵庫真明神社が改造して大水)氏の長男角三郎(明治十三年十一月三日生、當時五歳)が悪性の眼病となつた。色々所の醫者にかゝつて手を盡したが、何うも思はしく治らぬものから、其頃神戸で眼科の名醫として名の通つて居た外人テラー氏に診て貰つた。それによると、「一方の眼は最早死んで居る。今一方の眼は一寸見込みはあるが、まあ見える程は難かしい。」と云ふ悲しい診察であつた。此の時分、テラー氏に診て貰つて「あかん。」と云はれたら、「あかん。」と定を入れたものである。

然しながら親の身としては諦められなかつた。藤本氏は更に萬一を頼んで、當時大阪で日本一の名聲の高かつた高橋病院を訪ねて、角三郎の眼病を診て貰つた。然し相變らず助かるとは言ふて呉れなかつた。それから彼方此方と人の良いと云ふてくれる信心や治療もして見たが更に良くならなかつた。かくて約六ヶ月は惱みの中に暮れて行つたのであつた。

今日しも明治十七年舊八月の二日である。藤本氏は又も五歳になる角三郎を連れて、大阪の高橋病院へ行き、その歸り途、神戸奥平野の天王谷で、遇然妻の姉婿の兄弟で、當時兵庫能福

寺前で青物作りの百姓をして居た増田儀三郎氏に出會した。時に増田氏は前年から同じ能福寺前の端田久吉氏の講社となつて居たのであつた。

そこで増田氏より初めて藤本氏は天理王命様によつて助けて貰ふ様にとの、匂ひをかけられたのであつた。殆んど詮術の盡きて居た藤本氏は、篤くその好意を謝して、一應歸宅の上世話になる事を約して、歸村して行つた。

其の後又數日貰つてきた薬をつけて見たが、相も變らず、何等の驗き目が無かつた。今は仕方がない。もう此上は天理王命様におすがりして見ようと、同月七八日頃、遂に氏は兵庫能福寺前の増田氏宅を訪ねて、初めて天理の信仰の門を叩いたのであつた。

然るに不思議なるかや。僅か三日のお願ひで、さしもの難症の角三郎の眼が、三日目から開いて、見え出して來たのであつた。藤本氏の驚喜は何に譬へ様もなかつた。氏は厚く禮を述べ、一先づ下村へと連れて歸つた。

然るに同月十八日再び角三郎の眼病は悪くなつてきた。驚いた藤本氏は、早速翌十九日又も

子供を連れて、兵庫の増田氏宅へと駆けつけた。

然し此度は六日即三日の願ひ二度も重ねて願ふたが御利益がなかつた。その間端田講元を始め、鹽崎新助、北條仁兵衛、中村勝次郎の先輩諸氏から、だん／＼と神様のお話を説いて聞かされ、神様にお願ひして下されたが、少しも眼は見えなかつた。そこでもう一段の處をと、一同と共に、心を定めてお願ひ申した處、翌七日目の朝より、再び角三郎の眼が開いて見え出したのであつた。藤本氏は此度こそはしみ／＼と天理王命様の結構さが得心出來て、喜び勇んでその八日目、に下村の自宅へと角三郎を連れて歸つたのであつた。それ限り執拗なる角三郎の眼病は遂に助けられてしまつたのであつた。藤本氏の喜悅は限りもなかつた。

やがてその靈救は、近郷近在の難病者に深き福音となつた。之れを聞き傳へた人達は、ほつ／＼と藤本氏を訪ねて、如何にして助かるべきかを尋ねて來た。それが自と氏をしてお助けに出さしめずには置かない様になつたのであつた。然しその頃の氏のお助けは、只拜むだけであつたが、それでも人々は不思議に助けられて行つた。

尙不思議な事には、氏がお助けに行かずに居ると、子供の角三郎の眼に赤い筋が出來て悪くなる。お助けに出るとそれが良くなつた。そこで氏は嫌な日があつても、我子の眼のおしらせに引きづられて、仕方なくお助けに廻り歩くといふ鹽梅であつた。

然し氏は後には之れが神様のお手引きお引出しであると悟つてからは、晝は百姓に丹精して、毎夜／＼必らずお助けに行き、出て行かぬ晩は、一ヶ月に二度位しか無いまでにつとめたのであつた。その理はやがて芽吹いて來て、あちこちに追々と信者が出來てきたのであつた。然しまだ氏等は講も組まず、又大和のお地場も知らなかつた。

そこで明治十九年の春であつた。いち早く氏に導かれて入信した同じ下村の西脇萬右衛門氏と、淡河町の上山久吉氏の二人を誘ひ合せて、藤本氏は、
「一遍大和へお参りしようか。」

と相伴ふて草鞋がけで、お地場初参詣への旅にと出た。

何分土地不案内の事とて、まづ奈良へ行き、其處で天理王命様の在處を尋ねて見た。すると

「針ヶ別所にある。」と或人が教へて呉れた。それで、三人は其處へお参りした。

然るに行つて見ると、どうも違ふ様に思はれるので、藤本氏はその近所の或店へ足袋買ひに這入つて、段々聞いて見た。すると全く違つて居る事がわかつたので、更に教へられて其處から誠のお地場へと急いだのであつた。

御かぐら歌の九下り目に、

「やまのなかでもあちこちと、てんりわうの、つとめする。こゝでつとめをしてるれど、むねのわかりたものはない。とてもかみなをよびだせば、はやくこもとへたづねだよ。」と仰せられた御歌を、實地に行つたのであつた。

愈々お地場へつき、豆腐屋へ這入つた所、丁度折りよくそこへ兵庫の阪倉佐助氏がお参りして泊つてゐられた。そこで、同氏の案内で、甘露臺を禮拜し、次で梅谷四郎兵衛氏のお取次で、初めて御教祖にお目にかゝつたのであつた。御教祖は一行を御覽になつて、
「はる／＼遠い所から、よう参つてきた。御苦勞やつた。」

と懇ろにおねぎらひ下され、更に藤本氏に向つて、

「お前講元やで。」

と仰せ下さつた。然し當時藤本氏はまだ講は結んで居なかつた。然るに御教祖より、お前講元やでと仰せ下さつた事は、神の社であらせらるゝ御教祖には、總てを御了知であらせられたのであつた。

藤本氏はそのお言葉の持つ御明智と御優さしさに、心からなる御なつかしさを感したが、又打ち見たる所、神様は祭つてあるやなし、

「ゑ、加減なものやなあ。」

とも、氏の一面の心がさゝやいた。然しそこにこそ四方面、こけおどしの偶像でない本教の眞價と、御教祖の偉大さがあるのであつた。

かくて氏はお地場から歸來、幾何もなく講社十六軒を以て、初めて下村眞明講を組んだ。さうして御教祖様の仰せの如く、氏が同講々元に、西脇萬右衛門氏が副講元となつたのであつ

た。これが後現、美囊分教會と伸びて行つたのであつた。

かくの如くにして、明治十七年舊正月大刷新後の端田方眞明講社は、更に加東及武庫の兩郡に進出し、一方美囊郡の東北部にも力強い一石を投じたのであつた。

第四節 兵庫眞明組第二番と改稱

一、阪倉方神明講社第二組の合流

以上叙述してきた様に、明治十七年舊正月端田方眞明講社兵庫一號の刷新以來、同講興隆の瑞祥は、区内にありては花隈宇治野組の新中堅講社の加入となり、地方にありては、三木眞明講部内の山田、喜多村兩講社を始め、鳴尾講社の再興、明石、下村兩講社の新出現となつて、今や教線は、全神戸區を根源として、縣下の明石、美囊、加古、加東、武庫の各郡に及び、更に一大躍進を爲さうとする勢を示したのであつた。

之に對して神明講社第二組にありては、さきに赤松講元を、その失脚から失ふた事から、折角張り出して居た八部郡小部、武庫郡鳴尾の講社も、成立せずして消失しゆき、新たに阪倉新講元の許に講員廿六名を漸やく結束し得たが、其教線は兵庫の門口町を中心として兵庫の宮内町、神戸の花隈町等の一部分に及べるに過ぎず。到底對立し得ざる事情となり來り、同十七年舊四月以後(判然たる)に於て、遂に端田方に合流してしまつた。かくて全神戸區に於ては、兵庫一號と第二組の對立は取れてしまつて、只一つの端田久吉氏を講元とする眞明講社があるばかりとなつたのであつた。

二、兵庫眞明組第二番と改稱

かくの如くにして、始め兵庫に發し、今や全神戸區に、單一化されたる有力なる眞明講社の存在は、それ自身の上にも、又お地場の上に於かせられても、漸やく重きをなしてきたのであつた。それが自づと是迄の様に、單に眞明講社或は天輪王眞明講社といふが如き漠然たる稱呼の儘なる事を許さぬ様になつてきた。さうした事情がやがて眞明組なるもの、系統觀念から、

「兵庫眞明組第二番」

と公稱する様に改められたのであつた。蓋し大阪眞明組を第一番とするに對して、同じ眞明組の流れを享くる、端田久吉氏を講元とする兵庫の單一有力化したる眞明講社を第二番と稱する事が妥當であると、自他共に認められたが故である。かくて當講社は、初めて明確なるそれ自らの稱呼を持つ様になつたのであつた。

當講社は更に右の稱呼を單純化して、「兵庫第二眞明組」とも稱した。これは前者の略稱であるから、其の意味する所は同じである。

次に此等の稱呼の初めて使用せられた最初の記録として、今に残つて居るものは、明治十七年九月廿二日端田講元より、御地場の先生方へ、當講員 麻川與市、磯村卯之助の兩氏を紹介された書狀に於てある。(次項)然して此の稱呼は、明治十八年末迄用ゐられ、それ以後は更に又新たな名稱に改められて行つたのであつた。

三、大日本天輪教會創立運動の波及

明治十三年舊九月、御地場に於ては、官憲の壓迫を免れんがために、中山秀司先生によりて政府の公認はなかつたけれども、金剛山地福寺の配下として、御屋敷に佛式の轉輪教會を開設せられた。それより神名を轉輪王如來など、佛名に呼ばれたり、又講社を天輪講内何々組第何番などと稱して廣く各地に結ばれる様になつたが、それがために神名天理王命が、又天輪王命などと誤り傳へらるゝ様にもなつたのであつた。

それ等を神様はむさくろしく思召し、神意に依るとは云へ、轉輪教會は其後滿參年目の明治十五年九月、奈良警察署の警官に依つて、取拂はれてしまつたのであつた。其後官憲の壓迫殊の外厳しく、明治十七年に於ても、その三月下旬より御教祖は又も奈良監獄に十二日間の拘留に處せられ給ふたのであつた。さういふ處から、その御教祖の監獄より御歸り後「苗代道を願ふ膝元でつけよ。」との神命が下され、同年五月大阪に於て明心組の講元梅谷四郎兵衛氏によりて、同氏を社長として、心學講究を看板とする天輪王社といふ教會が設けられたのであつた。元來かうした教會が設けられる動機といふものは、官憲の壓迫干渉から免れて、本教の信仰

並に宣布の自由を得んがためであつた。然るに右心學講究を看板とする天輪王社が大阪に出
來ても、官憲の本教徒に對する干渉壓迫は毫も無くならなかつた。殊に同年八月中旬(舊六月下旬
より七月上旬)より又も御教祖は奈良監獄に收監され給ふ(同月三十日舊七月十
日御歸郷になつた)に及んで、それは全く天輪王
社の鼎の輕重を問ふものであつて、人々はその期待を全く裏切られてしまつた。その機に乗じ
て起つたものが、之より説かむとする大日本天輪教會設立運動である。

明治十七年九月、全神戸區の本教徒が唯一の端田方眞明講社に統合せられた頃、突として大
阪の竹内未譽至なる者より、次の如き規約の許に、大日本天輪教會の設立を提唱し來つたので
あつた。

その一 【大日本天輪教會規約】

大日本天輪教會、本教祭神

神道ハ人造ノ宗教ニアラザルヲ以テ、私ニ偏頼スベキ主神アラズ。是ヲ以テ明治十四年一月
勅裁ノ旨ヲ奉戴シ、左ノ神靈ヲ遙拜奉仕スベシ。

賢所神靈

天神地祇

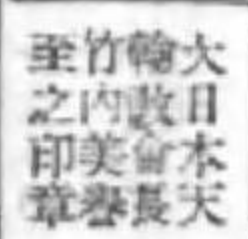
歷代皇靈

各自居住産土ノ神靈ハ日夜敬拜ノ實ヲ盡スベシ。

明治十七年第九月 日

大日本天輪教會長

竹内未譽至



その二 【大日本天輪教會講社規約】

第一條、一、一身ハ行政官ニ隸シ、幽ハ産土ノ神ニ屬ス。故ニ吾人敬神ノ要ハ、先ツ産土
ノ神ヲ崇敬スルニ在リ。

第二條、一、本教會講社員タルモノハ、教會長ヨリ講長以下ノ係員ノ指揮ヲ受クベシ。

第三條、一、三條ノ教則ヲ遵奉スベキ事。

一、教會規則ヲ遵守スベキ事。

(第四條以下第十六條迄略す。)

以上兩規約を見るに、その祭神とする處、又三條 教則を掲げて居るなどは、全く神道者流の云ふ處と一致して居る。これ、さきの中山秀司先生によりて爲されたる金剛山地福寺の配下としての轉輪教會が、本教を佛敎と結びつけて教會設立を計らむとせられ、又梅谷四郎兵衛氏による天輪王社が、心學道話講究を看板とする教會設立であるに對して、本教を我國神道と結びつけて教會設立を計らむとした新企圖であつた。

之に就ては、元來彼れ竹内未譽至は、元大阪府の警部であつたとかで、其頃どういふ機縁からか、大阪天惠組二番の講社に屬して居た。

處が明治十五年以來、官憲の本教に對する干涉壓迫は益々甚だしくなつた。然しながら之に對する本教の反撥力も又強く、其壓迫干涉の中から教信徒は日に増して行つて、既に隱然たる一大勢力を爲して居た。之を見て彼に或種の志望が臺頭したとか云はれてゐる。

然して同十七年八月、同年再度の御教祖の奈良監獄に收監され給ふに及んで、本教の現在及將來に深き關心を有する熱心なる教徒達の要望が、強く教會の設立公認を得るにあるを觀取した彼は、此の要望に乗じて立つたやうである。

時に同十七年八月十一日、政府は從來の教導職を廢して、教師の任免等の事項を、全然各宗敎派の管長に委任する事となつた。之を機として、當時神道者の集團であつた神道事務局では同事務局を中心とする神道者の各派を合同して、一敎派を設けんとする運動を起した。

その運動は遂に具體化して、翌十八年一月、從四位子爵稻葉正邦氏を管長として、新に神道と稱する一敎派が設立されたのであつた。さうしてその事務本局を東京に、事務分局を各主要なる地方に設置した。のみならず尙稍教義を異にして、獨立して一敎派を建てがたきものをも、直轄教會として附屬せしむる事となつた。

然るに本教の教旨は、何物よりもまづよく神道の教義に類似する點があるより、彼は本教をこの神道事務局の一敎派設立運動に結びつけて、右の直轄教會の一とする事によりて、教會設

立の可能なる事を想察したらしいのである。然して彼がかく想察するに至つたに就ては、彼の従來の民衆の治安警察上の知識經驗に由來するものであらうと考へられる。

かくて彼は前掲の如く、自らを教會長としたる大日本天輪教會の設立を突然に提唱し來つたのであつた。然してその可能を説き、右大日本天輪教會の設立が官憲の公認を得るならば、従つて従來の如き迫害干渉は跡を絶ちて、参拜、神樂の舞奏、布教宣布等の自由を得べき事を、巧みに説いたらしい。人々は早速に雲影を認めたるが如く、大いに之に共鳴したのであつた。

即ち大阪市内の各講元は、天輪王社々長たる明心組講元梅谷四郎兵衛氏を除く外は、悉く賛同し、後彼がお地場に説得に來るに及んで、お地場の先生方も、又其他の各地の講社の講元達に於ても、何れも多大の共鳴賛同を表されたのであつた。

次で同年十一月、竹内氏は更にその實際活動として、次の如き規約を設けて、盛んに各地に國教大演說會を開催して、その氣勢を煽つたのであつた。

【大日本天輪教會、國教同盟會規約】

第一章 目的

第一條 本會ハ國教ヲ擴張シ、風俗ヲ改良センガ爲メ、廣ク有志者ヲ募リ、同盟團結スルヲ目的トス。

第二條(名稱) 本會ハ大日本天輪教會國教同盟會ト稱ス。

第三條 本會ハ當分ノ中、假ニ大阪府南區北炭屋町十番地、大日本天輪教會本部ニ設置ス。

第四條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ、毎月三ヶ所ニ於テ、國教大演說會ヲ開クベシ。

但シ場所ハ會員ノ請求ニ依リ會長幹事之ヲ定ムルモノトス。
(第三章第五條以下、第六章第十五條迄略ス。) 以上

明治十七年十一月

大日本天輪教會

右の運動は、やがて我が兵庫眞明組第二番にも、波及せずには居なかつた。

四、兵庫佐比江町の講社寄所の設置

我が兵庫眞明組第二番が、右の大日本天輪教會と交渉を持つたのは、同十七年十一月九日、舊曆九月廿二日、次の如き端田講元の證明書を以て、麻川與市、磯村卯之助の兩氏が、御地場に歸参してからであるらしい。

兵庫眞明組

第二番之内

兵庫第貳
眞明組印

磯村宇之助

朝川與一

右之者當講社内之者ニ相違無御座、尤慥成儀見留候間、依而御取次之程偏ニ御願申上候也

明治十七年九月廿二日

兵庫眞明組第二番

講元 端田久吉

御取次御中

(卷頭寫眞参照)

即兩代表は此際大日本天輪教會創立委員の重なる人々と會見懇談を遂げて歸神して来たのであつた。その證據として、右の一人たりし麻川家より次の三種の文献が出て来たのであつた。

- 一、大日本天輪教會規約 一部
- 二、大日本天輪教會國教同盟會規約 一部
- 三、門 票 一個

その門票には次の様に記してある

表

明治十七年十一月
麻川與市

裏


眞明組

麻川氏は當時兵庫眞明組第二番の兵庫方唯一の智囊で、夙に講元端田久吉氏の秘書役を勤めて居た人であり、磯村氏は當時同講の盡し第一の花隈宇治野組の雄であつた。

兩氏の好意ある報告は、忽ちに端田講元を始め、周旋方其他重なる講員達の共鳴と賛意を得る事となり、遂に同月右大日本天輪教會の創立運動に参加する事となつたのであつた。

そこでまづ同教會設立費として、金貳拾圓を寄進し、次で當講社に同教會の支教會でも設置する心算であつたか。同十七年末、兵庫、佐比江町百三十九番屋敷、元佐比江遊廓の女郎屋であつた疊數約五十枚も敷ける大きな家が明いて居たので、それを月貳圓の家賃で借り受け、取敢へず、當講社寄所として開いたのであつた。それには一面講社の多數となると共に、講元端田久吉氏宅では間狭を感じる様になつたからでもある。

然して同年末その講社寄所開きに、同所で彼の大日本天輪教會の國教大演説會が開催され、同教會本部創立事務所より、竹内以下の辯士が来て演説し、聽衆は場に溢れ、多大の盛會を極めたと云ふ事である。

第五節 改稱後の新發展

勢よく伸びてゆく若竹、そこに節があれば、必らず新しい芽が出る。兵神の道は今や瑞々しい若さを以て、素張らしく伸びて行つた。即ちその神戸區に於て、唯一の本教信徒の講となつた兵庫眞明組第二番は、地方郡部に於ても、更に次の如き有力なる新講社を發生して行つたのであつた。その一は後の加古分教會と伸びて行つた加古郡母里村の内蛸草新村の蛸草眞明講社の濫觴であり、その二は後の飾東中教會と伸びて行つた、當時飾東郡飾磨町の飾磨眞明講社の濫觴であり、その三は、一度赤松方神明派によりて道付けられたが、後中絶して居た、當時八郡山田村の内小部村の小部眞明講社(後の八郡宣教所)の再興である。次にそれ等講社の發生事情を順次略述してゆかう。

一、蛸草眞明講社の濫觴

明治十七年舊七月五日(新曆八月二十五日)、明日の宵よりは、家々の軒に、竹に五色の短冊を吊して、

一年一度の會ふ瀬を樂しみ給ふとかいふ牽牛織女の星祭り、靜なる鄙も、其宵ばかりは老幼打ち群れて、夜更けるまでも、さんざめく戀の夕、その前夜である。

暮れ初むる午後七時頃より東風を起し、亂雲頻りに西に飛ぶ。さつと吹き入る風も何となう刻一刻に力を増し、夏の夜のまだ人々の寝もやらぬ午後十時頃、一陣二陣、どつと吹きつくる風の音と共に、大粒の雨ハラ／＼と物凄い嵐となつて來た。漆黒の夜は益々暗く、雨に風に雨戸の破れる様な響き、はためき、家根の軋み、物のこはれて飛ぶ音、風神の荒れるが儘に。殊にその夜の十二時頃より、翌午前二時頃にかけての劇烈さ、萬象は只妻まじい大暴風雨の唸りに摺伏せしめられて、又生色なき有様であつた。

此夜播州加古郡母里村の内蛸草新村百廿六番邸での主人の松尾唯之助氏(昭和五年四月十三日)は、小作人への家督取立ての訴訟を、姫路治安裁判所へ提起しての歸り途、二里餘西に隔たつた同郡古大内村の妻の兄、乾治郎市氏宅で泊つて居た。

可弱い妻子を残して、他家での其夜の氏は、焦慮の夜の明けを待ち兼ねて、飛ぶがやうに

立ち歸つてきた。然るに一夜の間に氏の納屋の屋根は吹き飛ばされ、畑の綿の實は一つ残さずに吹き飛ばされて、今年の收穫は皆無となつて居た。

なれども尙氏の心を傷ましむるものは、此頃の妻みね女(安政四年八月十日)の容態であつた。その朝遊びにきた西隣の吉岡うたといふ娘の子に、

『いのナンバ喰べ。』

と云つて、みね女は昨夜の大風に吹き倒されたナンバの甘莖を、手渡してゐるのであつたが、あるかなきかのかすれ聲は、當のうた子にも聞き取れぬ位であつた。みね女は今恐ろしい結核菌に、その肺及喉頭は、日夜に蝕まれてゐるのであつた。

數町歩の田畑に恵まれてゐる氏には、前夜の嵐も、その生活への脅威を與ふる迄には至らなかつた。さりながら其の年、日は麗に、遠近山霞む春、氏が長閑なる四國遍歴の旅から歸つて來てから、世は日一日と濃緑の青葉に包まれてゆくの、妻みね女の聲は枯れ初めて、今は斯くまでに目立ちて悪くなつてゐるのであつた。

「もうかうなつたら何も取れへんから、田圃の事は氣に懸けず、養生せよ。」

氏はかく妻に注意して、直に同郡新在家村の吉川醫師に、次で同月十日頃には同郡加古新川の順貞醫師に、各々招聘して診て貰つた。然るに何れもその診察の結果は、

「病氣は餘程大層である。肺に罹つとる。」

との恐ろしい宣告を聞かせるのであつた。

其後の氏の家庭は、丁度さきの日の嵐の夜のものであつた。同年舊九月より十月にかけての姫路阿保計の吉田醫院への入院も、効空しく、みね女の病狀は日毎に悪くなるばかりであつた。伏見人形と謳はれた美婦みね女の日によつれゆく姿は、唯之助氏の堪えらるゝ處では無かつた。

それより氏は醫藥の傍ら、加古新村の宮田といふ山伏を呼んできて、式護摩を焚いたり、兵庫の長田神社や、姫路在の廣峰神社やと、曾て氏が幼年の頃より羸弱で、諸々方々の神佛に禮拜した凡そ約三十ヶ所の神佛に、幾度も運んで、一意妻の病氣平癒へと祈願をこめられたのであつた。

然るに病狀は依然として、日々に悪くなるばかりであつた。舊十月の末頃には、戸口の戸の開け閉ても、身に響く程の重態となつてしまつたのであつた。

然る處、其頃同村に大工の松尾喜作といふ人があつた。當時神戸葺合村熊内に出稼ぎに行つて、夙に本教のありがたい事を聞き知つて居た。そこでその舊十月の中頃、折柄歸宅して居て以上の由を聞いたので、初めて、

「兵庫に天理王命様といふて、どんな難病でも助けて下さる神様がある。その神様を信心して助けて貰ひなはれ。」

と勧めてみた。次でその後も二三度氏及氏の母おなみ女によりて、

「信心しなはれ。助かりませ。」
と勧めてみた。さりながら曾て聞いた事のない神様であるの故か、松尾唯之助氏一家は容易に之に耳傾けて、助けて貰はうとは云はなかつた。

然るに同十七年も押し詰る舊十二月の中旬、彼程迄に醫療に信心に、あらん限りの努力が致

されたにも拘らず、遂にみね女は肺及喉頭結核のために、何も喰べる事が出来なくなり、次いで同旬の十六日には「もう身が持てん。」といふ處まで迫り切つたのであつた。正に絶望の境地である。唯之助氏夫妻は、遂に従來の態度を改めて、前記喜作氏の留守宅に、その母おなみ女にまで、「たのむ。」と願ひ出でざるを得なかつた。かくて神様の救ひの御手は、遂に唯之助氏一家の上を下されたのであつた。

おなみ女の命によりて、同村の喜作氏の弟子大工、松尾仁三吉氏が、早速に兵庫能福寺前の兵庫眞明組第二番の講元端田久吉氏方へと馳せた。さうして早くもその翌日(舊十二月)午後、十里餘の道を、同講周旋方中村勝次郎氏と藤崎おたけ女の兩氏を伴ふて歸り來つたのであつた。兩先生到着後の御言葉は、先づ、

「親類寄せて話しする。」

といふ仰せであつた。使は忽ちに遠地近地に遣はされた。集まつた者は、隠居せる唯之助氏の實父、本家の當主、西の家に嫁ける姉、二里餘北に隔てた妻の兄、其他同村内の従兄弟達など、

約十人ばかりであつた。

次で兩先生は、それらの人々を前にして、初めて神様の御話を御取次ぎ下さつた。それは要約すると。

「此の世元どううみの御話、ない人間ない世界を御拵へ下された十柱の神様の御話、八つの埃の心の御話、それより病氣災難を招き、種々の因縁を積む御話など、」

「彼様に此の神様は、我々人間の元の親神様である。此の神様を信心させて頂くのは、單に病助けて貰ふためだけではない。その病み煩ひの原因となる悪因縁の根を切らして貰ふまでの信仰である。而もそのために、何も特殊の難行苦行をするのでもない。唯人を助けて、これまで理にはづれ、人を苦しめて通つてきた理の通り返しをする事に依つて、末代までも助けて頂く教である。」

と、諄々として御説き下された。

それより俄に床の間に假の祭壇を設けて、御幣を切つて、神様と假に齋き祭り、御燈明を上
けられ、酷寒中なるをも厭はせられず、水を浴びて、座り勤めとしては、最も重い夜三座晝三
座三日三夜の御願勤めをなした下されたのであつた。

「願ひ奉る國常立命様、面足命様、國狹土命、月讀命、雲讀命、惶根命、大食天命、大斗
邊之命、伊弉那岐命、伊弉那美命、各々御總名——」。

茲に御立ち下された中村勝次郎先生の朗々たる御獨唱、その「各々御總名」と云はるゝに及
び、藤崎姉を始め、一同聲を合せて。

「なむてんりおうのみこと、く、く、く。」

と、三度唱和し奉つて禮拜する。以下あしきはらひ、七三、廿一週。ちよとはなし一週、かん
ろうだい、三三、九週、更によろづよの堂々たる誠の神の出現の大宣言の御勤めをも、何れも
座したるまゝ、御手を振られて爲された御勤めと、その後の熱誠なる禮拜祈願。

唯之助夫妻を始め列座の一同は、その假名な誰にも解る、而も溢れる天の理に満ちた平明に

して深重熱烈なる信仰形式に、大なる驚異を感じるのであつた。

次ぎの日も、又次ぎの日も、同じ様に水行し、同じ御話をせられ、同じ様式の御願ひ勤めが
爲されるのであつた。それと共にさしも重態を傳へられたみね女は、奇蹟的に日一日とすばら
しい御蔭を蒙つてゆくのであつた。さうして満三日目には、身動きさへも出来なかつたのが、
起つて門へも出られる様に御利益を頂いたのであつた。親族一同を始め、別けても唯之助夫妻
の喜びは、何に譬へようも無かつた。唯之助氏はその日一重ねの御餅を搗いて神様に御供へし
ながら、次の如き誓ひの詞を申上げたのであつた。

「私はこれまで三十にもあまる数々の神佛を信心して居ましたが、此度當神様の御話を聞か
して頂き、世にも珍らしいありがたい御利益を頂きまして、當神様の信心ほど「心安い信心、
樂な信心、尊い信心」のない事を知りました。それでかく数々の神佛に信心して居りまして
は、どの神佛に助けて頂いたのやら分りませんから、今日限り他の一切の信心を止めまし
て、只一筋に南無天理王命様に御すがり申します。」

と其の日限り本教一條に歸依されたのであつた。蓋し「心安い信心」とは、その假名で、難かしい戒律や、教條の記憶を要せぬ平明なる信仰形式よりの氏の證悟なるべく、又「樂な信心」とは、何等特殊の難行苦行を要せず。此の儘の生活に於て、唯神と人とに對する誠の心を持して通る事に於て、能くし得るの證悟なるべく、又「尊い信心」とは、ない人間ない世界を御造り下され、今に及んで、一分間の休みなく、一切を御守護下さる眞實元の親神様なる事、及びそのはかり知るべからざる不思議なる御利益を下さる自由自在なる神様なる事に於ての證悟と考へられるのである。

かくして十分の効果を收められた中村、藤崎の兩先生は、満三日後の同二十日、歸神して行かれた。みね女は深き感謝を以て、一同と共に門送御見送りする事が出来たのであつた。

兩氏の報告が何うであつたか。端田講元は更に引續いて増野正兵衛氏と磯村卯之助氏の神戸側新偉材を出張せしめられた。その時兩先生は、みね女に向つて、その喉頭結核に就て、

「……慈悲の心が薄うて、人に物喰べさしともないといふ心遣ひをしてきた者には、喰べたう

ても喰べられんやうになる。あなたやといふのやない。世間にはさういふ人がある。病氣から思案すると、そこを懺悔せにやらん。」

と御論しになつて居た。其の日も重なる親族の者達が集つて居たが、唯之助氏の姉で同村西家へ嫁してゐる大辻やす女は、日頃のみね女の心行きを知つてゐるので、その見ぬき見通しの様な神様の御話に、側で聞いて居て驚いたといふ事である。

又兩先生は、親への不孝の理に就ても懇々と論された。今にして日々の天の理の恐ろしきに目覺めたみね女は、

「お母さんと呼んで下さい。」

と云つて、過ぎし日の醜い家庭の愛慾の確執より、隠居して行つた夫の繼母もよ女を病床に來て頂いて、過ぎ越し十年の不孝を詫びたと云はれてゐる。

かくてみね女は、更により以上の御蔭を享け、殆んど何一つとして喰べる事の出来なくなつて居た身の、俄に「めざし」を副へて御飯を頂く事の出来るまでの御利益を受けたのであつた。

之に對して口さがなき里人は、

「兵庫から命はんが來られて、唯はんの御内儀さんが、何にも喰べられなんだのに、めざしを副へて、御飯を喰べたといふ。狐でもついとるのやないか。命はんがどないしたのやろ。」と、噂したといふ。

やがて増野、磯村の兩先生も、亦三日滞在の後歸つて行かれた。みね女は日毎に回復して行つたのであつた。かくて押し詰るその年も暮れて行つた。

明けて明治十八年の舊正月、元旦二日三日と、何の申分もなく唯之助氏一家は、久振りにめでたき新年を祝ふた。夫婦の悦びは、新たなる年と共に、一層嬉しく甦つたのであつた。

然るにその翌四日の朝の御飯時頃、みね女は一時に身上が悪くなつてきた。さうして何を云ひ何をなす暇とては無く、驚いて看病する夫唯之助氏の悲痛なる眸の内に、早や臨終へと迫つて行つたのであつた。今はこれまでと、

「遺言はないか。」

と尋ねる夫の悲しい言葉に、

「言ひ置きあらへんが、奇麗な水だけ供へておくれ。」

と唯一言敢へなく言ひ残して、廿九歳を一期として彼女は逝つてしまつた。

又なき愛妻を失ひ、今年六つになつたばかりの一子榮壽を抱いて、唯之助氏は、正に千仞の險崖から蹴落された様な無量の悲しい想ひがするのであつた。

然しながらそれは漸く去歲に得たる彼の信仰が支へた。

「この因縁を切らして貰はねばならぬ。」

と、かくて人々の、

「死んでしまふ様な信心なら、せんでもよい。」

といふ中に、氏は獨りその悲痛なる胸の惱みを癒すものは、本教の信仰に生きる外にはないと悟つた。即ち氏の愛妻を思ふ悲戀の情の切なるだけ、氏の本教への信仰は篤くなつて行つたのであつた。

やがてその氏の信仰への發奮は、早くも同十八年舊四月十五日、氏を講元とする講員二十二名を以て結ばれたる蛸草眞明講の成立に於て顯はれた。然して氏の入信が、他の講社の指導者に比して、比較的遅かつたにも拘はらず、同講成立後、最少数の講社を以て、兵神第一の枝加古支教會（分教會）を樹立し得たのは、以上の如く其の入信の際に於ける悲痛なる感銘が、他に特絶して居た事も又その一因ではなからうか。

二、飾磨眞明講社の濫觴及歸屬

1. 紺谷久平氏の入信

飾磨眞明講社の濫觴を爲したのは、當時播州飾東郡飾磨町ノ内東堀町十七番地、紺谷久平氏の入信である。

氏は弘化二年一月十六日紺谷久兵衛氏の長男として生れたが、六歳にして父を失はれたが、嘉永三年二月十六日の家督相続となつてゐる。稍長するに及んで大坂道頓堀の某紋屋に奉公し、歸來後、姫路船場の御藏前の「龜甲」と云ふ紺屋の番頭となつた。年期を實直に勤め上げ

たのであらう。やがて主人から家島の得意を分けて貰つて、上記の飾磨町に來つて獨立して、妻たけ女（天保十四年六月九日生）と共に紺屋の商賣を初めたのであつた。

然るに明治九年氏の卅二歳の秋の暮れから風眼を病んで、色々と治療に手を盡したが、良くならず、遂に右眼に星が入つて見えなくなり、次で明治十三、四年、氏の卅六、七歳の時には、兩眼共殆んど盲目同様、物の識別が出来なくなつてしまつたのであつた。

そこで叶はぬ時の神頼み、今迄は神や佛に手を合はした事のない氏ではあつたが、遂に眼病に特に靈驗著るしいといふ姫路船場の白川稻荷を信仰する様になつたのである。即ち夫婦は共に髪を切つて心願したり、或は同稻荷堂へ參籠したり、或は川に入つて水業して祈願したり、或は其稻荷神社の籤へ入つて、狐の穴を探し廻り、その穴から眼の助かる様頼んだり、して熱心に信仰して居たのであつた。

或る月明の夜であつた。同稻荷の數多い鳥居の上に白狐が居た。氏はそれを見掛けて熱心に頼んだ處、お堂の中で大きな音がした。それを聞いて氏は、

「今夜は心地の良い晩や、願ひがきいた。」
と思はれたが、不思議にもそれから一時見える様になつたのであつた。

然るに其後約一年程してから、再び藍と紺との見分けがつかん様になり、だんく眼が悪く

なつてきた。それで再び上記の白川稻荷を熱心に信仰しが、此度は中々お蔭が貰へず。それは明治十七年氏の四十歳の舊八月十五日、網干の氏神祭禮の日であつた。氏は妻たけ女と共に同稻荷に参拜しようと姫路船場の町はづれまで行つて、其處の白い燈籠に思はず突き當らうとしたが、其際は或る異變を見てから、急に白川稻荷の信心を止めてしまつた。然し氏の眼病は少しもよくならず、今は殆んど失明同様になつて、到底治らぬものと諦める外なき有様になつたのであつた。

かゝる折から當時播州一圓に藍玉を卸しに来る河波國名東郡高崎村の藍玉問屋「利事、有井熊太氏の番頭正木國藏と云ふ人が廻つて来た。氏は妻の覺を助けて頂いた處から、其頃河波國撫養町の土佐卯之助氏を講元とする真心組三番の講社となつて居たので、紺谷氏の眼病を見て

密に妻たけ女にまで、

「大和には結構な神様がある。真心こめて信心したら、どんな病氣でも、きつと助かるから、信心してはどうか。」

とすめて置いて旅宿へ歸つた。たけ女は早速夫久平氏に此の由を傳へたが、氏は深く氣にも止めず、そのまゝにして置いた。

然るに明治十七年舊十二月廿四日（新曆明治十八年二月八日）どういふものか、氏は頭も眼も痛み通しに痛み詰めて、堪える事が出来ず、轉々として苦しんで居た。妻女は見るに見兼ねて、又も正木氏の話を持出して「その神様のお話を聞いて見てはどうですか。」と深く氏に勧めた。そこで氏も亦遂にその氣になつて、丁度其時正木氏は紺谷方の筋向ひの鹽仁とふ宿屋に泊つて居たので、すぐに呼びに遣つた。正木氏はすぐに來てくれた。さうして身上は神様の貸物借物、心一つが我がの理、八つの埃、いんねんの理と、本教教義の太要を説いて聞かしてくれた。それ等の御話は紺谷氏をして成程と感心せしめたのであつた。

元來紺谷氏は文字も書けない程、教養に恵まれなかつた。然しその天性の理解力と記憶力の良さは、後兵衛神隨一と謳はれただけあつて、初めて聞く天の理のお話ながら、その一語々々に深き理解と感銘を得るのであつた。

「國さん分つた。もうゑい。あんたの話はよう聞いて得心がいた。」

と、一先づ正木氏に宿へ歸つて貰つて、氏は一人靜に考へた。成程自分が眼を病むのは、眼を病むやうな持前性分の心を、是れ迄強く遣つて來て居る。その心の理が、今現はれてきてゐるのであるが、然しかうした持前性分の心(紺谷氏には若い頃、女色を漁る事に於て、相當深い腕があつたと言はれてゐる。その例話もあるが、茲には略して置く。その青春の日の事を回想してゐる。)が、誰に教へらるゝともなく生れ出て來るといふのは、前生にもこの心があつたに違ひない。前生に此の心を持つて居たから、今又此の世でこの心を使ふてきたのである。と深く反省してくると共に、殆んど不治とされてゐる今の眼病を助けて頂くべき鞏固なる心定めが、自づと氏の心に出來てくるのであつた。

其夜は舊の極月廿四日雪が盛んに降つて居たが、氏はまづ妻だけ女に命じて、自宅の裏の倉

の軒に簾を敷かしめ、そこへお膳に燈明三つ乗せ、お水を供へ線香を立てしめた。次で自分を其の座へ連れて行つて貰ひ、大和の方と思はれる東の方に身體を向けて坐らして貰つた。それから妻にはすぐ家の中へ入つて居る様に云つて、氏は一人次の如く一心に祈願した。

「この度神様のお話を承りましたに就て、私は私のこれ迄にしてきた事に埃が多く、又前生の因縁の深い事を悟りました。又この私の眼病が悪うて、これまでどんなに手をつくしても何うしても助からん事から、その如何に心の埃や因縁の恐いものであるか、わかりました。これからは商買もすつきり止めて、このお道を擴め人様を助けるために、出來る限り働かして頂きます。殊にこの土地は人間が悪氣でありますから、このお道を擴めさして頂いたら、大きな土地の利益にもならうと存じます。さる代りに何卒無理なるお願ひであります。私のこの眼を三日の間に助けて頂きたう御座ります。然しながら前生の因縁深く、此の世の埃も多うて、迎も助けて頂く事の出來ない身でありますなら、三日の願終りますと共に、潔くお迎ひ取り下されませ。」

と、一心不亂に命懸の祈願を神様に致したのであつた。其の間にも雪は小止みもなく降り注いで、氏は頭から背中から、眞白い雪達磨の様になつたのである。やがて願ひも済んだので、妻女を呼んで、家の内へ連れ歸つて貰ひ、雪を拂つて、更に丹前をもう一枚着て、再び床の間でさきの如く重ねて熱心にお願ひ申したのであつた。

其後一日は過ぎ、二日は過ぎ、かくてもう今日は三日目の同月廿七日の晩、満願となつて居るのに、唯頭と眼の痛みが少し薄らいだ様に思はれるのみで、別に變つた事はなかつた。そこで氏は、かうして利益が無いのなら、今一方の願ひによつて、私は死ぬのかも知れないと思ひ妻だけ女を呼び、

「もう正月前やから、何も彼も片付けないかん。私はヒヨットすると、明日神様から迎へ取りになるやも知れん。そこで私が死んだら、女でこんな商賣は出来んから、今夜お前によつて話をして置くから、眞剣にきけ。

私は神様に三日三夜のお願ひをした。さうして此の世の埃が高く、前生の因縁が深うて、何

うしても三日三夜にこの眼が助けて貰へぬ様ならば、迎へ取つて下されとお願ひしてある。もう今日で三日三夜の晩や。利益貰へるものなら、もう下されさうなものにまだ無い。無ければ明日は死ぬかも知れん。それで今夜が此世のおさめである。就ては私が死んだ後は決してこの商賣をするのやない。私が死んだら商賣は止めてしまふて、家にある藍は、皆買うて居るのやから、一圓か二圓か負けたら、元の藍屋が買うて呉れる。又この家を賣り、貸家にしてゐる家も賣り、幸ひお前との間に子がなく、先年(明治十四年賣ひ同十 五年六月十五日入籍)貰ふた金次郎(明治十二年三月二十日生 増田金七二男當時六才)を連れて、小さい家を拵へやうと思へば拵へ、家を借らうと思へば借りな

として、小商ひして食ふて行けば、一生食ふて行けるから、さうせい。」

と、死後一切の遺言までした盲紺谷の、餘りにも思ひ追つた覺悟の程をきいて、妻だけ女は驚きと悲しみに膽をつぶして、涙流して泣きながら、

「そんな願ひをするのなら、なんで私にも云ふてくれなんだのや。」

「そんな事云ふたら、お前がそんな願ひをささへん。」

「イ、エ、そんな事なら、私にも覺悟をさして願ふてくれ、ばよいのに。」
と、今更ながらに怨み痛らみを述べて、彼女は嘆いた。がやがて更けの夜が、暫し二人を睡に誘ひ入れてしまつた。

然るに其睡眠中、紺谷氏は次の様な夢を見た。紺谷方の裏に池がある。その池の周圍に白い蛇が澤山居た。あまりうよくして居るので、紺谷氏は鎌を以てそれをなぐりに行つた。すると白い蛇は皆隣の家へ逃げて這入つてしまつた。そこで氏も亦其家の裏口から這入つて行つて、「お爺さん、こんの裏へ、くつな(蛇の事)が來て居らへんか。」

と言ひながら、その臺所へ入つて見ると、そこが蛇だらけになつて居た。早速それを追ひ出したら、又裏から我家の池の周圍へ戻つてしまつた。そこで再び氏は引返して、池の端で持つて居た鎌でその白蛇をなぐり付けた。なぐられた一匹の白蛇はさつと池の中へ飛び込みながらグワツと大きな眼をむいて、氏をにらみつけた。「あッ！」氏は意外な白蛇の大きな眼玉に吃驚した拍子に、それは一場の夢と消えた。

目醒めた氏は、そこまはりが薄明るく見えて、戸の隙間が分つてくる。「夜が明けよるのか知らん。」と思つたので、床上に座して熟視すると、四圍のものがありくと眼に映する。「嘘眼が見える。」と思はず大聲したのに、妻だけ女も目覺め、尙不思議に思ふので、「これは何、あれは何。」と彼女は試して見た。然し氏は「これは佛壇、あれは床。」と悉く云ひ當てた。そこで次で立つて表の室に行き、更に尋ねてみたが、何れも「これは白い戸棚や、これは黒い戸棚や。」と、一々氏が言ひ當てたので、妻女も遂に、

「あんた眼が見えるなあ。」
と驚喜する。沉んや氏は、

「サア占めた。天から眼を與へて頂いた。明日から人助けさして貰ふぞ。」

と感激に満ちて妻に宣言する。かくするうち夜はやがて明かくとあけはなれて行つた。紺谷久平氏が眞實の道に甦つた第一日、大日輪の溢れる光は、野に山に漲つて、氏の甦生を祝福した。時に明治十七年舊十二月廿八日(新曆十八年二月十二日)、氏は正に不惑の四十歳(新曆では四十一歳)であつた。

其後氏の眼は日毎によろしく、正木氏に尋ねて、注文して置いた神具の數々を受取りに、其後約二週間目の翌舊正月十三日、氏が飾磨町から姫路神屋町の佐野といふ神具屋へ行つた時、彼の天下の名城として名高き姫路白鷺城は、その窓まで判然と見える様になつて、全く自由用自在なる御守護を頂いて居たのであつた。

放膽なる命懸けの捨身の切り換え、こゝにこの靈救の根源の理があると共に、紺谷久平氏の偉大さも亦こゝにある。氏が後兵神隨一の支柱として重きをなし、遂に一代にして本部直屬の飾東中教會を建設し得たる所以も亦實に茲に存する。入信の一節既に蛇は寸にして人々呑むの氣魄があらはれて、我等に教ふる所が深いのである。

ロ、飾磨講社の兵神歸屬

紺谷久平氏が、全然不治と思はれてゐた眼病が、氏の捨身の心定めによつて見事なる靈救を受けた。その喜びは願ひどほり半生を、助け一條の生活に捧げるにあつた。

然るに、そこには一つの満たされぬ物足りなさがあつた。それは、その人によつて此の道を

知らしめられた最初の匂ひ掛け人である阿波の正木國藏氏が、一度歸國すれば、數十日乃至數ヶ月を経なければ又來られない事であつた。

それがために尙詳しく本教の何物であるかを知らない紺谷氏にしては、十分なる報恩の誠を道の上に盡す事が出来なかつた。それが紺谷氏に於ては、唯一の遺憾であつた。

只僅かに稍々遅れて、明治十八年舊三月五日同じく正木氏の匂ひがけて入信した飾磨町の内御幸町の増田金七氏、及び同年舊六月に入信した二里餘西の揖東郡旭陽村の内津市場村の岡部吉兵衛氏(弘化三年二月二十三日生、當時四十歳)の兩氏を教の友として、何等助け一條の實際活動を伴はぬ不徹底なる信仰生活を續けてゐるのみであつた。

然るにやがて紺谷氏の所願を果さしむべき道が開けて來た。それは次ぎの二つの方面からであつた。

その一は、紺谷氏が養嗣として貰つた金次郎氏の實父母である前記の増田金七氏の妻女の里である土山善八郎氏の一族で、同じ飾磨町の住人であつた増田伊助氏(弘化元年六月一日生、當時四十二歳)が、どう云

ふ家事の都合であつたか、其頃一家を擧げて、神戸宇治野町(其後の下山手通七丁目)へ移住してゐたが、明治十八年多分同町の磯村卯之助氏の匂ひ掛けであらうと思ふが、同じく本教に入信して、當時兵庫眞明組第二番の講社となつて居た。さうして同年六月頃、彼の兵庫佐比江町の講社寄所の大修築に際して、他の講員達に伍して、氏も亦金參拾錢の寄進をする迄に熱心に信仰してゐた。その氏からして同年八月頃、飾磨町の紺谷氏に、兵庫に端田久吉氏を講元とする兵庫眞明組第二番と稱する有力なる本教徒の集團のある事を知らせたのであつた。

今一つは、本章第二節に述べた神戸花隈町の松田くに女が、明治十七年末から十八年々頭にかけて、中風の大患を病つて居た際、同女の郷里である播州揖東郡網干町の内新在家村六百十三番地の網野吉藏氏の妻こと女が、くに女の實姉である所から、病氣見舞に來て、本教の有難い教である事を見聞し、歸郷以來同村六百番地の實弟網野吉次郎氏外二三の親戚と共に、夙に兵庫眞明組第二番の理を受けて信仰して居た。

然るに同年舊八月頃、前記の旭陽村の岡部吉兵衛氏が、氏も亦紺屋であつて、氏の得意先き

である右の網野の一族を訪ね、談たまゝ、本教の事に及び、共に同じ天理王命の信者であつた事に驚き合つたのであつた。さうした所から、岡部吉兵衛氏からも、兵庫に兵庫眞明組第二番なる有力なる本教講社の在る事を、紺谷氏は聞き知つたのであつた。

それは海を渡つての四國の阿波よりも、遙に近くして且つ利便なる神戸に、さうした有力なる本教講社の先輩の存する事は、どれだけ眞實助け一條の道にあこがれて居た紺谷氏をして喜ばしめた事か。同年舊八月、直に紺谷久平氏は、兵庫北逆瀬川町三番邸の兵庫眞明組第二番の講元、端田久吉氏の許へ款を通じたのであつた。

之に對して日ならず同年内に、端田講元も亦わざ／＼飾磨町に紺谷氏を訪ねて、その最初の指導をなしたのであつた。

これ後明治二十三年五月一日、飾東支教會を本部へ願ひ出るに際して

「當飾磨眞明講ハ、明治十七年八月兵神眞明講ヨリ出張ヲ乞ヒ、神教ノ導キヲシリ、社員ヲ結成シ云々。」

と記されてある所以である。

爾後屢々紺谷氏は、兵庫眞明組を訪ねるに及んで、その潑刺たる信仰の意氣に深く感銘させられた。さうして一度は一度と彼我交渉する度毎に、氏の藏せられたる信仰の偉大さが徐々として啓發されて行つたのであつた。

それは忽ちに氏の助一條の成績としてあらはれた。即ちそれ迄氏自らが一人をも未だ匂ひ掛けお助けして導き入れなかつたのに、明治十九年四月五日、初めて氏は飾磨町の内宮町の河村彌傳治氏をお助けして入信せしめた事であつた。次いで同月同町の釣政吉、岡崎外吉の二氏を入信せしめ、更に同年九月より同町の山本梅次郎、釣長五郎、釣善助、妻鹿勇七、釣伊助の諸氏をも相續いて、同年十一月までに入信せしめてゐる事である。

端田久吉氏は、新に同十九年舊三月に入信した兵庫湊町一丁目二百四十六番邸の小西庄七氏(河内谷庄藏とも云ふ、弘化三年六月十五日生、當時四十一歳)をして、氏がその妻やゑ女が飾西郡津田村の内加茂村から來てゐた縁故や、又商用(鹽屋の行商)で屢飾磨姫路方面へ出張する關係からして、紺谷氏等の飾磨講社を指導せし

むる事にした。

同年の十一月であつた。神戸花隈町の松田くに女は、その出里である網干町新在家村の實姉網野こと女の、眼病で困つてゐると云ふ音信を聞いてお助けに出張した。その際紺谷氏方で講社勤めがあるといふ事を聞いて、折柄來合せて居た小西庄七氏と共に、同講社勤めに赴いたが、其頃紺谷氏の飾磨町内の講社は十軒で、其日は皆お障り持ちであつたので、十軒共神様にお願込みしてゐられたといふ事である。その十軒とは、即ちさきに掲げた同町の十氏である。

そのあとで、おかぐらの手踊りを爲されたが、一番の先達であるべき紺谷氏が、まだ二下り目の「とんく」までしか覺えてゐなかつた。それで小西氏の地方で松田くに女は、手踊りを十二下りまでさして貰ふたと云はれてゐる。さうした一つくにも、紺谷氏は兵神眞明講への思慕が増されて行つたのであつた。

さりながら、正木氏も亦機會を得ては、出張し來つて、明治十九年一月三日、更に飾東郡白濱村の金岡六兵衛氏を、同年三月十一日同郡妻鹿村の福永治郎一氏を、同年十月二十六日印

南郡北濱村ノ内西濱村の濱中繁藏氏外三氏等を入信せしめて、その活動を續けられて居た。

然し乍ら紺谷氏の心は、日毎に兵神眞明講にあこがれてゐた。然し元此道を傳へてくれた恩義が阿波の正木氏にある。そこで紺谷氏には正木氏について阿波の眞心組につくか、兵神眞明講につくべきか、その去就に迷ふ幾月か、其後續いた。

然し紺谷氏の性格として、さうした事を餘りに長く氣に病む人ではなかつた。明治十九年十二月末、氏が更に飾磨町の若松四郎松、油谷捨七、釣長八、釣伊藏、牛尾彌平次、釣鶴松の七氏を入信せしむるに及んで、遂に紺谷久平氏を講元とし、増田金七氏を講脇として、飾磨町の信者十七戸を本據とし、その他の講社（九戸）をも併合して、兵神眞明講に附屬する飾磨眞明講を結成したのであつた。

之に對して、正木氏は、自己の出張の途絶え勝ちなるより、自分の不行届を責めて、「暫く預け置く。」といふ意味の書物を殘して、紺谷氏等の飾磨講社の兵神眞明講への歸屬を認容せずには居れなかつた。

かくの如くにして、明治十八年八月以來の問題となつて居た紺谷氏を講元とする飾磨講社の兵神歸屬事情は、明治十九年十二月末を以て決着したのであつた。

三、小部眞明講社の再興

明治十五年末、一度神明講社第二組講元赤松平四郎氏によりて道附けられた、當時八部郡小部村講社は、南川多三郎、谷口源左衛門等の諸氏入信し、御教祖の御赤衣まで頂きたるに、翌十六年赤松氏の失脚より、遂に當講社も全くその信仰を中絶してしまつたのであつた。

然るに明治十七年、神戸に於ける眞明講社が端田久吉氏を講元とする講社に統合せられ、その名稱も初めて兵庫眞明組第二番と公に稱せらるゝに至り、その充實したる教勢は、神戸の背山を隔てて近接する小部村地方を其儘に長く放置しては置かなかつた。

やがて明治十八年の春であつた。兵庫眞明組の先輩、中村勝次郎氏が、海苔や干物の行商を爲しながら、當村に道を傳へに入つて來た。

時に同村西小部村に大西半右衛門といふ人の一家があつた。その家に病人があり、それに中

村氏が匂ひがけしお助けした事から、小部村講社再興の端緒が開かれたのであつた。次でその大西氏より、同村中野藤兵衛氏(天保十年三月十六日生當時四十七歳)に匂ひかゝり、更に同村川上儀三郎氏(天保八年三月十日に匂ひが掛つて入信した。それより南川多三郎氏(安政三年八月廿日生當時三十歳)の如き舊講社も起きてきて、さすがは數年前から道を聞いて居た地方だけあつて、忽ち卅三戸の入信者を得たのであつた。そこで同十八年十一月十五日、相當の資産があつて人望のあつた川上儀三郎氏を講元とし、中野藤兵衛氏を講脇として、初めて小部眞明講を組み、立派に再興出来たのであつた。

四、當時の地方講社の大勢

以上の如く兵庫眞明組第二番はその改稱後更に有爲なる新地方講社を加へ、教線は尙も飾東、揮東、八部、印南の各郡へと伸び、又加古郡の北部を堅め、内容は益々充實して行つた。そこで明治十八年舊八月初めて當講社に屬する地方講社の名簿なるものが作られた。それは當時を物語るものとして、興味の深いものである。次にその内容を略記する。それによると、當時最も講社數の多かつたのは、三木眞明講で、講員數が次ぎから次ぎへと

伸びて居たらしく、追加に追加を重ねて、三十二戸の講員が記されてある。講元は藤村喜代松氏、講脇は大西與之助氏となつてゐる。

次に多いのは蛸草眞明講社で、講員二十八名、講元は松尾唯之助氏、講脇は武仲民三郎氏となつてゐる。

次は二子眞明講社で、講員二十三名、講元は小南卯助氏、講脇は梅澤文助氏となつてゐる。

次は明石郡山田眞明講社で、講員十六名、講元は佐藤角太郎家、講脇は北川元三郎氏となつてゐる。

次は明石眞明講社で、講員十名、講元は小川和兵衛氏、講脇は吉田龜藏氏となつてゐる。

以上五講社が漸く講を組んで居たのみで、他の鳴尾、小部、下村、飾磨等の講社はまだ講を結ぶまでに發達して居なかつたのである。又三木系の山田、喜多村の兩講社は、三木眞明講の部屬講社で、且つ正式に講社の届出をして居なかつたと見えて、右講社名簿には、僅に山田眞明講社の發端をなす、加東郡市場村山田の藤本幸助氏の名のみが録せられてあるのみである。

以上の如く、兵神の道の地方講社の最初の信徒名簿に録されてある當時の講社の大勢は、全體としてまだ甚だ微力であつた。さりながらそれらは、小さくても大なるものに發展しゆくべき力強い因子を内在する種子であつた。上來本章に略述してきた様に、それらの各地各講の選まれたる講社の人達、殊にその各講の中心人物は、上述してきた如く、その入信の當初から、相當に深い感激を體驗されて居るのである。その精神的價値内容は、決して輕々に看過し得べからざる偉大性を、既にその時分から持つてゐると思ふ。それが、之等の指導の任に當る兵神眞明講の健全なる發達と誘導の力に依つて、漸次有効に啓發せられて、やがて活目すべき大きな活らきを現成してくるのであつた。

五、大日本天輪教會創立運動の挫折と其後の兵庫眞明組第二番

明治十八年一月、一教派として立つた東京の神道事務局に向つて、其後彼の天輪教會は、その直轄教會たらうとして、一再ならずその了解運動をなした。然るに未だその目的を達するに

至らざるに、該天輪教會創立事務所に當てられたる御地場の村田長平氏宅にて、創立後の月給定めの會議が度重ねて爲されてあつたが、その最終となつた會議の席上で、大いに盡力されて居た大阪眞明組の講元、井筒梅次郎氏が俄に嚴しき腹痛となられた。それで神様に御伺ひせられた處、

「今なる眞柱は、木にたとへて云へば、細いものや。なれど側から肉を巻けば、どんなゑらしいものになるや知れんで。蕊太ふなれば枝も太る。外からひつかけるとやうな事はいかんで。」といふ意味のおさしづがあつた。

そのおさしづより、それまで竹内未譽至氏を會長とする大日本天輪教會の創立達成が、正しいものと思ふてゐられた御地場の先生方を始め一同は、初めてそれが神意に添はないものである事に氣付かれた。それがために同教會の創立協議會は、それ限り中止となつてしまつたのであつた。竹内氏は事の成らざるを見て、其後沓としてその踪跡をくまらましてしまつた。かくて折角の大日本天輪教會の創立運動は、その當然の道行ではあつたが、明治十八年二月(舊十)

を以て、遂に挫折してしまつたのであつた。

我が兵庫眞明組に於ても、その妄を始めて悟つた端田講元始め、主として之に盡力交渉を持つて居た麻川與市氏等も、再び自らの立場に歸つて、兵庫眞明組第二番の健全なる發達に心をそゝがれた。

同十八年春よりの、兵庫佐比江町の同講々社寄所の修造、それもその一つの顯れであつた。當時の記録はその修造の内容を詳細に物語つてゐるが、特に書き上げる程の必要もないと思ふので茲には畧して置く。只後の兵神初代會長清水與之助大人が、當時としては珍らしい時計を寄進せられたり、飾磨の紺谷久平氏を兵神に歸屬せしむる有力な機縁となつた増田伊助氏が寄附者の一員として名を列して居たり、端田方と阪倉方(赤松氏の後継)とが、仲よく頭を列べて寄進し、渾然たる融合振りを示して居る事等々である。

次で同年新たなる立脚地の許に、再び劃される天理教會結收運動への盡力、それは一面御地場への御奉公であつたと共に、又一面兵神の道そのものを價値づけ、躍進せしむるものであつ

た。それらは次章「兵神眞明講への躍進」と題して、愈々清水與之助大人を中心とする叙述に移であらう。

昭和七年十月十八日印刷
昭和七年十月廿三日發行

非賣品

版權
所有

兵庫縣神戸市須磨區前池町四丁目一、三番地

編輯兼
發行者 天理教兵神大教會史料編纂部

右代表者 藤原吉次郎

奈良縣山邊郡丹波市町川原城三〇九番地

印刷所 天理教教廳印刷所

右代表者 東井三代次

終